

## 笠間市議会建設土木委員会記録

令和6年2月29日 午前10時00分開会

### 出席委員

委員長	益子康子君
副委員長	畑岡洋二君
委員	内桶克之君
〃	飯田正憲君
〃	石松俊雄君
〃	小藺江一三君
〃	石崎勝三君

### 欠席委員

なし

### 出席説明員

上下水道部長	友部邦男君
都市建設部長	関根主税君
水道課長	磯野浩宣君
水道課長補佐	川松信一君
水道課G長	田中英樹君
水道課G長	松下哲也君
水道課G長	中田雄久君
下水道課長	古木滋君
下水道課長補佐	野沢力君
下水道課G長	瀧本新一君
下水道課G長	久保田博和君
下水道課G長	安保信男君
建設課長	田中博君
事業推進室長	高久和一君
建設課長補佐	鬼澤美好君
建設課G長	酒井一典君
建設課G長	中村哲也君
建設課G長	塙隆之君

管 理 課 長	小松崎 宏 君
管 理 課 長 補 佐	鈴 木 行 男 君
管 理 課 G 長	田 中 俊 行 君
管 理 課 G 長	仲 野 一 成 君
管 理 課 G 長	郡 司 和 英 君
管 理 課 G 長	友 部 賢 一 君
都 市 計 画 課 長	鶴 田 宏 之 君
都 市 計 画 課 長 補 佐	大 嶋 信 二 君
都 市 計 画 課 G 長	鈴 木 俊 明 君
都 市 計 画 課 G 長	藤 井 伸 広 君

---

出席議会事務局職員

係 長 神 長 利 久

---

議 事 日 程

令和6年2月29日（木曜日）

午前10時00分開会

1 開会

2 案件

(1) 付託案件の審査

- ・議案第24号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第8号）
- ・議案第29号 令和5年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）
- ・議案第30号 令和5年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第3号）
- ・議案第31号 令和5年度笠間市下水道事業会計補正予算（第3号）

(2) その他

---

午前10時00分開会

○益子委員長 皆様、おはようございます。

委員会を開会する前にお知らせいたします。常任委員会の会議録を作成し、ホームページでの公開を行うため、発言時には必ずマイクの使用をお願いいたします。

建設土木委員会の皆様並びに執行部の方々におかれましては、本日の委員会に御出席を賜りましてありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設土木委員会を開会します。

本日の議案説明のため出席を求めた者は、タブレットに掲載した資料のとおりでありま

す。また、議会事務局より神長係長が出席しております。

本日の会議の記録は、神長係長にお願いします。

---

**○益子委員長** これより議事に入りますが、本日の案件は、今期定例会において当委員会に付託になりました令和5年度各会計補正予算の審査であります。また、審査の結果につきましては、午後2時からの本会議において、委員長報告後、質疑、討論、採決が予定されております。円滑な審議に御協力願います。

審査は、審査日程表により課別、議案別に行います。

それでは、初めに、上下水道部水道課が所管いたします、議案第29号 令和5年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

水道課長磯野浩宜君。

**○磯野水道課長** それでは、議案第29号 令和5年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

資料につきましては、タブレットの06建設土木委員会、R6（補正予算）05議案第29号を御覧いただきたいと思います。

1ページ、第2条は収益的支出の予定額を補正するものでございます。支出の第1款水道事業費用中、第1項営業費用を7,713万円減額し、水道事業費用計を16億8,201万2,000円に補正するものでございます。

第3条は資本的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。収入の第1款資本的収入中、第4項工事負担金を1,075万4,000円増額し、資本的収入計を12億5,355万6,000円に補正するものでございます。

次に、支出の第1款資本的支出中、第1項建設改良費を4,385万1,000円減額し、資本的支出計を15億8,197万9,000円に補正するものでございます。

次に、収益的支出及び資本的収入及び支出の補正内容につきまして、補正予算明細書により御説明申し上げます。

4ページを御覧ください。

収益的支出でございます。

支出の1款水道事業費用7,713万円の減額につきましては、1項営業費用、1目原水及び浄水費、25節動力費6,185万4,000円の減額及び2目配水及び給水費、25節動力費1,527万6,000円の減額で、浄水場及び取水井戸、排水ポンプ場、増圧ポンプ場の動力費について、実績見込により減額するものでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

資本的収入及び支出でございます。

初めに、収入の1款資本的収入1,075万4,000円の増額は、4項工事負担金、1目補償工

事負担金で、県中央農林事務所が大湊地区で実施しました土地改良事業に関連し、水道管の移設工事を水道課で実施したことによる補償工事負担金の確定により増額補正するものでございます。

次に、支出に移ります。

1 款資本的支出4,385万1,000円の減額につきまして、主なものについて御説明申し上げます。

1 項建設改良費、2 目施設改良費、27 節工事請負費3,677万1,000円の減額は、湯崎地内の7号井戸削井工事における請負差金、安居工業地域において予定していた道路整備延長が短縮されたために、これに合わせて水道管敷設延長を短縮したこと、来栖地内の道路改良工事における水道管の影響部分が減少したことにより減額となるものでございます

次に、3 目資産購入費719万円の減額は、水道メーター購入における入札差金を減額するものでございます。

以上で議案第29号の説明を終わります。

○益子委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 4ページの、先ほどの収益的支出の動力費の差額を実績見込というふうに聞きましたけれども、これは使用量が見込みよりも減ったのか、動力の単価が安くなって差金が出たのか、その辺、教えていただけたらありがたいと思います。

○益子委員長 水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 こちらの動力費が減額した理由につきましては、動力費のキロワット当たりの単価が減ってきたことによる減額でございます。

○益子委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 ここ一、二年、動力費の原価、単価というのはなかなか読みづらいところがありますので、そういうことだったと思いますけれども、それとは別に、動力の使用量ができるだけ少なくなるような努力も併せてよろしくお願いいたします。

以上です。

○益子委員長 では、ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**益子委員長** 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第30号 令和5年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第3号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

水道課長磯野浩宣君。

○**磯野水道課長** それでは、議案第30号 令和5年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

資料につきましては、先ほど説明しました上水道事業の次の06、議案第30号を御覧いただきたいと思っております。

1 ページ、第2条は収益的支出の予定額を補正するものでございます。支出の1款工業用水道費用中、1項営業費用を400万円減額し、工業用水道事業費用を2,446万6,000円に補正するものでございます。

補正内容につきまして、補正予算明細書により御説明申し上げます。

3 ページを御覧ください。

1款工業用水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費400万円の減額は、浄配水ポンプ、取水ポンプ等の動力費の実績見込による減額でございます。こちらのほうも先ほどの水道事業と同じでございます。供給単価の値下げによる減額でございます。

以上で議案第30号の説明を終わります。

○**益子委員長** 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**益子委員長** ないようですので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**益子委員長** 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時10分休憩

---

午前10時11分再開

○益子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、下水道課が所管いたします、議案第24号 令和5年度笠間市一般会計補正予算(第8号)の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

下水道課長古木 滋君。

○古木下水道課長 議案第24号 令和5年度笠間市一般会計補正予算(第8号)、下水道課所管分につきまして御説明申し上げます。

歳入からお願いします。

18ページをお開き願います。

上から2行目でございます。15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金のうち、下水道課所管は循環型社会形成推進交付金(浄化槽)でございます。906万5,000円の減額は、合併浄化槽の補助件数の確定によります減額でございます。

続いて、19ページをお願いいたします。

16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金、合併浄化槽設置整備事業補助金1,137万7,000円の減額は、同じく合併浄化槽の県補助金の件数確定による減額でございます。

続いて、歳出になります。

ページを飛ばしていただきまして、38ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、18節負担金補助及び交付金のうち、合併処理浄化槽設置整備事業補助金を御覧ください。2,950万7,000円の減額は、同じく補助件数の確定による減額でございます。

以上で議案24号の説明を終わります。

○益子委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

内桶委員。

○内桶克之委員 今回の減額が、合併浄化槽の設置の確定による減額だということなんです、想定として何基を想定するというのは、どういうことで想定をしているのか、そこ

だけちょっと教えてください。

○益子委員長 下水道課長古木 滋君。

○古木下水道課長 当初予算に計上しておりますのは、過去3年間の平均で計上させていただいております。しかしながら、今年度減額になりましたのは、傾向といたしましては新築が少し減っていると感じているところでございます。一番ピークだった件数は100件ございました。今年度は全部で56件でございます。

以上でございます。

○益子委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 今後、認可区域でも浄化槽の設置が認められるということになると、その想定についてはどういうふうな、例えば認可区域なので、今進めているところでなかなか入りにくいところに調査に入るとか、そういうことはするんですか。

○益子委員長 古木 滋君。

○古木下水道課長 認可区域につきましては、来年度予算の当初で計上しているのは5件を見込んでいるところでございます。

認可区域では、新築する場合は必ず公共下水道につないでいただきますので、あくまで認可区域の場合は転換、単独槽からの転換などのような方、くみ取り槽からの転換なので件数は少ないと考えております。

○益子委員長 ほかに。

小菌江委員。

○小菌江一三委員 同じようなことを聞くけれども、3年間の平均で次の年の予定を立てるといような話だけれども、大分高額だけれども、何であんなに違っちゃたの、予定と。

○益子委員長 下水道課長古木 滋君。

○古木下水道課長 件数につきましては、3年間の平均なので、3年前が100件で、一昨年が70件で、去年が60件とかというと、その件数で想定して八十何件とかというので計上しておるんですけども、実際にお客様から申請が来るのは、5人槽であったり、7人槽であったり、10人槽であったり、それはお客様の希望でして、我々もそれは、5人槽が多いのは認識しながら予算は組んでおりますけれども、予算が足りないとお客様のほうにお応えできないものですから、少し多めに計上させていただいているところでございます。

○益子委員長 小菌江委員。

○小菌江一三委員 公共下水道や農業集落排水との関係は。

○益子委員長 古木 滋君。

○古木下水道課長 本年度については、公共下水道のエリアと農集のエリアの方は補助金を交付しておりません。

○益子委員長 よろしいでしょうか。

では、ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。  
討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○益子委員長 続きまして、議案第31号 令和5年度笠間市下水道事業会計補正予算（第3号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

下水道課長古木 滋君。

○古木下水道課長 議案第31号 令和5年度笠間市下水道事業会計補正予算（第3号）の主なものにつきまして御説明申し上げます。

11ページをお開き願います。補正予算明細書になります。

11ページ、収益的収入及び支出の収入になります。

1款下水道事業収益、2項営業外収益、2目1節国庫補助金の減額は、下水道台帳補正業務につきまして、国庫補助金の配分が受けられませんでしたことから減額するものでございます。次年度に再度計上したいと考えているところです。

続いて、4目1節一般会計補助金の減額は、この後御説明いたします歳出予算の減によりまして減額するものでございます。

次に、7目長期前受金戻入の減額は、旭町幹線管路更生工事の国庫補助金の配分が12月まで遅れましたことから、翌年度繰越しになり、その影響で減額するものでございます。

次のページをお願いいたします。

続いて、収益的収入及び支出の支出になります。

1款下水道事業費用、1項営業費用、1目污水管路費、17節委託料の減額は、下水道台帳補正業務について国庫補助の配分が受けられないため減額するものでございます。

次に、3目処理場費、17節委託料の減額は、公共下水道の汚泥処理委託料の減額でございます。

続いて、18節手数料の減額は、農業集落排水の汚泥くみ取り手数料の減額でございます。

次に、24節動力費の減額は、電気料の減額でございます。

次のページをお願いいたします。

次に、9目資産減耗費、37節固定資産除却費の減額は、旭町管路更生工事の国庫補助の配分が12月まで遅れ、翌年度繰越しとなりましたことから減額するものでございます。

次に、2項営業外費用、2目42節消費税及び地方消費税の増額は、見込まれる消費税を計上したものでございます。

次に、3項特別損失、7目66節特別損失の増額は、過年度分になります、令和3年度までに国庫補助事業で実施しました浄化センターともべの処理施設更新工事などにおきまして、工事により発生した鉄くず・スクラップに関するものでございます。これらの鉄くず・スクラップは、これまで処理場内にストックしておりましたが、処理場が手狭になってきましたことから、令和4年度に処分いたしました。処分により売却益が生じたため、その売却益の国庫相当分を精算するものでございます。この国費の精算につきましては、国庫補助事業でスクラップが発生し、補助事業の期間内に精算するべきでしたが、私どもではストックしておりましたことから、完了後に生じた売却益につきまして国と協議し、相当分の国庫補助金を、返還という形にはなりますが自主的に精算する手順でございます。

次のページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入でございます。

1款下水道事業資本的収入、1項企業債、1目1節下水道事業債の減額は、この後御説明する支出予算の減により減額するものでございます。

次に、6項工事負担金、1目1節受益者負担金の増額は、全期前納を選択する受益者様が多かったことから増額するものでございます。

次に、7項1目国庫補助金の減額は、浄化センターともべの更新工事につきまして、国庫補助対象外の部分がありましたことから減額するものでございます。

次のページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の支出になります。

1款下水道事業資本的支出、1項建設改良費、1目汚水管路建設費、26節工事請負費の減額は、涸沼川の浸水想定区域内にありますマンホールポンプ場につきまして、施設のかさ上げなどを実施します国庫補助事業、耐水化工事につきまして、事業確定によりまして1,930万円を減額するものでございます。

また、市民からの要請に応じて設置する公共汚水ます設置工事につきましても、事業確定により1,000万円減額するものでございます。

次に、1行飛んでいただきまして、4目ポンプ場建設費の減額でございます。先ほどと同じ、下市毛ポンプ場の一部をかさ上げする補助事業、耐水化工事におきまして30万円減額するものでございます。

次に、1行戻っていただきまして、処理場建設費、17節委託料の増額は、先ほどの補助事業、耐水化工事の事業確定により減額になりました合計1,960万円を、同じ補助事業の

中で変更して補助事業を執行するというものでございます。その変更先の補助事業につきましては、令和7年度に計画しておりました都市下水路5路線の浸水想定区域図策定、この策定を前倒しして実施するものでございます。

なお、この浸水想定区域の策定につきましては約3,000万円を見込んでおりまして、本予算を翌年度に繰越し、来年度予算と合わせて令和6年度に策定したいと考えているところでございます。

次に、3項1目企業債償還金の減額は、事業確定により減額するものでございます。

説明は以上でございます。

○益子委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

内桶委員。

○内桶克之委員 15ページの内水氾濫浸水想定区域を載せているんですが、都市下水路に限定してやるんですが、都市下水路というのは5路線と言いましたが、友部地区は2路線で、笠間地区は3路線なのかなと思っているんですが、その都市下水路をちょっと説明してください。

○益子委員長 下水道課長古木 滋君。

○古木下水道課長 まず、友部地区が2路線でございます。友部地区は裏川都市下水路というのがございまして、涸沼川、橋詰から大田町に向かう路線でございます。こちらが、水戸線を越えて水戸坂の手前までいっている路線でございます、延長が長い。同じく友部地区になります。友部地区は、友部第二中学校の手前までいっておりまして、友部第二中学校の手前で枝折川に接続になっているんですけれども、そちらから駅前に向かっていく非常に長い路線でございます。

続いて、笠間地区です。笠間地区は、笠間高校の脇から笠間小学校に向かうルートです。こちらが大和田都市下水路で笠間地区の1路線。同じように、ちょっと短いですが、笠間駅前にあります旅館の辺りから駅前通りまでいく短い路線が稲荷都市下水路といいます。同じように、下市毛から笠間小学校に向かうルートを佐白都市下水路といいまして、そんな感じで、笠間地区が3ルートでございます。

やりたいことは、このような、これは涸沼川の浸水想定マップでございますけれども、これの都市下水路のようなイメージのものを、河川と水路ではやり方が違うらしいんですけれども、こちらが水防法というものの改正で令和7年度末までにやらなくてはならないとなっているものなので、補助事業で、補助割れするわけにもいきませんので、前倒ししてやりたいというものでございます。よろしくお願いいたします。

○益子委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 ハザードマップとの整合性があると思うんです。浸水想定区域があつて、

都市下水路の部分と河川の部分というのがあるので、その整合性は取ってやるということですか。

○益子委員長 古木 滋君。

○古木下水道課長 同じ雨量で計算するらしいので、笠間地区のところは同じような画になるのではないかと考えておりますが、内水とか外水とかという概念があるそうで、河川の考え方と水路の考え方は少し違いますよというのも聞いていますので、そちらは勉強しながら進めていきたいと思っております。

○益子委員長 よろしいでしょうか。

では、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時29分休憩

---

午前10時30分再開

○益子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市建設部建設課が所管いたします、議案第24号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

建設課長田中 博君。

○田中建設課長 議案第24号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第8号）、建設課所管分の主な事業内容について御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明申し上げます。

18ページを御覧ください。

上段2段目になります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、3節住宅費補助金3,089万8,000円の増額でございます。建設課所管分につきましては、社会

資本整備総合交付金（地域住宅支援事業、狭あい道路整備等促進事業）3,500万円の増額でございます。国の追加補正による事業費の増額で、対象路線は（友）3207号線（旭町）ほか2路線となります。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

43ページを御覧ください。

3段目になります。7款土木費、2項道路橋りょう費、5目狭あい道路整備等促進費7,210万円の増額でございます。

内容につきましては、14節工事請負費7,065万8,000円の増額でございます。（友）3207号線（旭町）ほか2路線の道路拡幅に必要な工事費でございます。

同じく、21節補償、補填及び賠償金144万2,000円の増額でございます。（岩）東345号線（押辺）の拡幅工事に支障となる物件移転等の補償費でございます。

次に、繰越明許費補正の主な事業について御説明いたします。

8ページにお戻りください。

7款土木費、2項道路橋りょう費でございます。上から6段目になります。市道（友）1級7号線整備事業（平町）2,160万円につきましては、測量設計等委託料、公有財産購入費、物件移転等補償費でございます。関係機関との協議に時間を要し、年度内完了が見込めないため翌年度へ繰越しをし、事業の進捗を図るものです。

次に、国の追加補正を行い、翌年度へ繰越しをし、事業の進捗を図るものについて御説明いたします。

9ページ、3段目を御覧ください。

市道（岩）東345号線整備事業（押辺）狭あい道路整備等促進事業1,546万5,000円につきましては、道路新設改良工事費、公有財産購入費、物件移転等補償費でございます。

次に、市道（友）3207号線整備事業（旭町）狭あい道路整備等促進事業1,596万5,000円につきましては、道路新設改良工事費でございます。

次に、市道（笠）0109号線整備事業（片庭）狭あい道路整備等促進事業7,560万円につきましては、道路新設改良工事費でございます。

続きまして、10ページを御覧ください。

上から3段目になります。笠間パーキングエリアスマートインターチェンジ整備事業個別補助事業1億9,039万円につきましては、公有財産購入費、物件移転等補償費でございます。

同じく5段目になります、（仮称）鯉淵南友部線整備事業交付金事業4,180万円につきましては、測量設計等委託料でございます。

以上が建設課所管分の説明でございます。よろしく御願いたします。

○益子委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

内桶委員。

○内桶克之委員 10ページで、笠間PAスマートインターチェンジ整備事業が繰越しになっていますけれども、この金額で全部の不動産買収の金額だということになるのですか。

○益子委員長 建設課長田中 博君。

○田中建設課長 内桶委員の質問ですが、そのとおりで、当初要求していた額より用地費が、配分が少なかったものですから、今回追加補正をいただきまして、この金額で用地買収費のほうはおおむね、用地買収の事業は完了します。ただし、繰越事業をさせていただいての業務となりますので、よろしくお願いいたします。

○益子委員長 内桶委員、大丈夫でしょうか。

ほかに。

小藺江委員。

○小藺江一三委員 やっぱり10ページだけれども、鯉淵南友部線整備事業、これと関係あるのかどうかちょっと聞いてみるけれども、常磐線の上というか、大原小学校のところの常磐線から上と、現在の県道、あそこら辺をやたら測量をやっているんだけれども、何の測量だか。

○益子委員長 建設課長田中 博君。

○田中建設課長 今年度発注しております道路詳細設計の一部でございます。県道、こちら起点側になります鯉淵地内の友部内原線から、この間、前にお話ししたように、小原の土地改良区内を通りまして、常磐線を越えまして、今、小藺江委員が言いました杉崎友部線、あの周辺は平面交差となりますので、その辺の詳細設計が必要なために測量会社が立入りをしております。

○益子委員長 小藺江委員。

○小藺江一三委員 格下げになっちゃう県道じゃなくて、現在の県道のほうまで、鯉淵南友部線の方までいくのかな。

○益子委員長 田中 博君。

○田中建設課長 そうです。最終的な終点は、大原小学校前の1級13号線とアクセスされます。

○小藺江一三委員 あの辺やたら測量しているから心配になっている。分かりました。

○益子委員長 ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 ないようですので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時38分休憩

---

午前10時39分再開

○益子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管理課が所管いたします、議案第24号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

管理課長小松崎 宏君。

○小松崎管理課長 議案第24号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の管理課所管について御説明申し上げます。

予算書の8ページを御覧願います。

第3表繰越明許費補正、1追加でございますが、7款土木費、2項道路橋りょう費、上から4行目、スマートIC案内標識整備事業154万円につきましては、八雲地内ほかに設置します案内標識の製品製造に時間を要することによりまして、繰越しするものでございます。

続きまして、その下の行になります、踏切安全対策強化事業1,417万2,000円につきましては、第三小原踏切北側の拡幅工事におきまして、製品製造に時間を要したことによるものでございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

2変更でございますが、1段目の道路メンテナンス（橋りょう）につきましては、橋りょう修繕工事におきまして、NEXCOとの調整に時間を要したことによるものでございます。2段目の舗装修繕事業につきましては、実施設計業務における舗装構造調査のデータ解析に時間を要したことにより、繰越しをさせていただくものでございます。

続きまして、歳出の主なものにつきまして御説明申し上げます。

43ページをお願いいたします。

7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、17節備品購入費102万3,000円の減額につきましては、土地情報システム購入費の入札差金に伴うものでございます。

続きまして、2目道路維持費、14節工事請負費154万円の増につきましては、友部スマートインターチェンジへの案内標識の修繕工事等でございます。

続きまして、44ページをお願いいたします。

4項都市計画費、1目都市計画総務費、10節需用費230万円の減につきましては、友部駅、岩間駅の自由通路及び駅前広場における電気料金の減でございます。

続きまして、45ページをお願いいたします。

5項住宅費、1目住宅管理費、18節負担金補助及び交付金625万円の減のうち、管理課分につきましては240万円の減でございます。福原公営住宅子育て世帯支援助成金の確定によるものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○益子委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時43分休憩

---

午前10時44分再開

○益子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市計画課が所管いたします、議案第24号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

課長鶴田宏之君。

○鶴田都市計画課長 都市計画課の鶴田です。よろしく申し上げます。

議案第24号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第8号）、都市計画課所管分の主な

ものにつきまして御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

16ページを御覧ください。

14款使用料及び手数料、2項手数料、4目土木手数料、3節開発行為許可関係申請手数料78万2,000円の増は、開発行為等の申請件数の増に伴うものでございます。

続きまして、18ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、2節都市計画費補助金、社会資本整備総合交付金210万円の減は、岩間工業団地第二公園トイレ改修工事の事業費確定に伴う減額でございます。

続きまして、歳出でございます。

44ページをお開きください。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費1,148万円の減のうち、都市計画所管分は918万円でございます。

12節委託料2,170万5,000円の減の主なものとしまして、2行目、埋蔵文化財調査委託料1,446万5,000円の減及び測量設計等委託料701万8,000円の減でございます。内容といたしましては、安居工業地域整備推進事業に係る調査業務及び設計等の委託料の確定によります減額でございます。

続きまして、14節工事請負費、道路新設改良工事費1,472万5,000円の増は、安居工業地域整備推進事業に係る道路等の工事費用で、工事の進捗を図るため増額をするものでございます。

続きまして、16節公有財産購入費74万円の増は、安居工業地域整備推進事業に係る用地費確定による26万円の減及びかさま歴史交流館井筒屋裏の遊歩道整備に必要な用地取得費100万円の増額でございます。

続きまして、負担金及び交付金でございます。こちら、300万円の減でございますが、こちらも補助額の確定によります減額でございます。

続きまして、3目公園費291万5,000円の減のうち、14節工事請負費、公園改修工事費321万5,000円の減は、岩間工業団地第二公園トイレ改修工事に係る事業費の確定に伴う減額でございます。

最後に、繰越明許費でございます。

予算書、戻りまして9ページを御覧ください。

上から6行目。7款土木費、4項都市計画費、都市計画等施設整備事業2,117万4,000円は、岩間工業団地第二公園トイレ改修工事において関係機関との協議に日数を要したため、年度内の事業完了が見込めないため繰越しするものでございます。

次の、笠間駅北広場整備事業1,520万円は、広場整備に伴う地元との協議に日数を要したため、繰越しするものでございます。

続きまして、10ページを御覧ください。

上から6行目でございますが、7款土木費、4項都市計画費、安居工業地域整備推進事業3億5,379万1,000円は、所有者との調整等に日数を要したことなどにより年度内に完了しないことから、繰越額を変更するものでございます。

次の、笠間稲荷周辺まちづくり拠点整備事業686万円は、先ほど御説明いたしました「かさま歴史交流館井筒屋」裏の遊歩道整備につきまして、登記手続等に時間を要するため年度内に完了しないことから、繰越額を変更するものでございます。

以上で都市計画課所管の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○益子委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

内桶委員。

○内桶克之委員 44ページで先ほど説明があった公有財産の購入費74万円なんですけど、安居工業団地で一部減額して、井筒屋で100万円という説明があったのですが、これ、井筒屋の後ろのほうは佐白山麓公園のほうに行くという計画で、あの通路をやっていると思うんですが、今回買収になったのは、そのうちどのくらいなんですか。買収するのは。

○益子委員長 鶴田宏之君。

○鶴田都市計画課長 買収面積ということですか。

○内桶克之委員 遊歩道でいうと長さになってくると思うんですけども、長さが何メートルあって、どのくらい買収するのかということが分かれば教えてください。

○鶴田都市計画課長 測量設計等々今やっています、今回上げたのは用地費を上げているんですが、これから測量設計も再度見直しますので、ちょっと正確な数字は今のところ分からないんですけども。いずれにしても、一部、民間の土地があったもので、その土地を今回買収するという事で考えてはいるんですけども。

○益子委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 全体的にいうと、佐白山麓公園までの間には日動美術館の通路があって、その下に民間の土地があって、日綜産業があってという感じになっていると思うんですけども、日綜産業は難しいということを聞いているんですけども、それ以外の民間の土地ということではよろしいのですか。

○益子委員長 鶴田宏之君。

○鶴田都市計画課長 今回は、先ほど内桶委員からお話ありましたけれども、日綜産業の土地を今回購入する予定であります。

○内桶克之委員 分かりました。

○益子委員長 ほかに質疑ある方、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。  
討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

執行部退室のため暫時休憩いたします。

午前10時52分休憩

---

午前10時53分再開

○益子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○益子委員長 以上で、建設土木委員会に付託になりました令和5年度各会計補正予算の審査は終了いたしました。

ただいま御審議いただきました審議の結果については、本日午後2時からの本会議にて報告いたします。

なお、報告書の作成については、委員長と副委員長に一任させていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 御異議がありませんので、委員長と副委員長に一任させていただくことに決定いたしました。

以上をもちまして建設土木委員会を閉会いたします。

午前10時55分閉会